



2階廊下より見下し



2階廊下より階段へ

既存手摺と同等（φ34・樹脂製）の手摺及び設置高さで設置する。ただし、内壁が石膏ボードであるため、下地補強等（幕板状の材を取付け、塗装仕上げ等）にて対処し、手摺の留め具（ボルト・上下2箇所にて留める等）などの補強等を行うこと。なお、2階踊り場へ少し手摺を延長すること。



踊り場より見下し

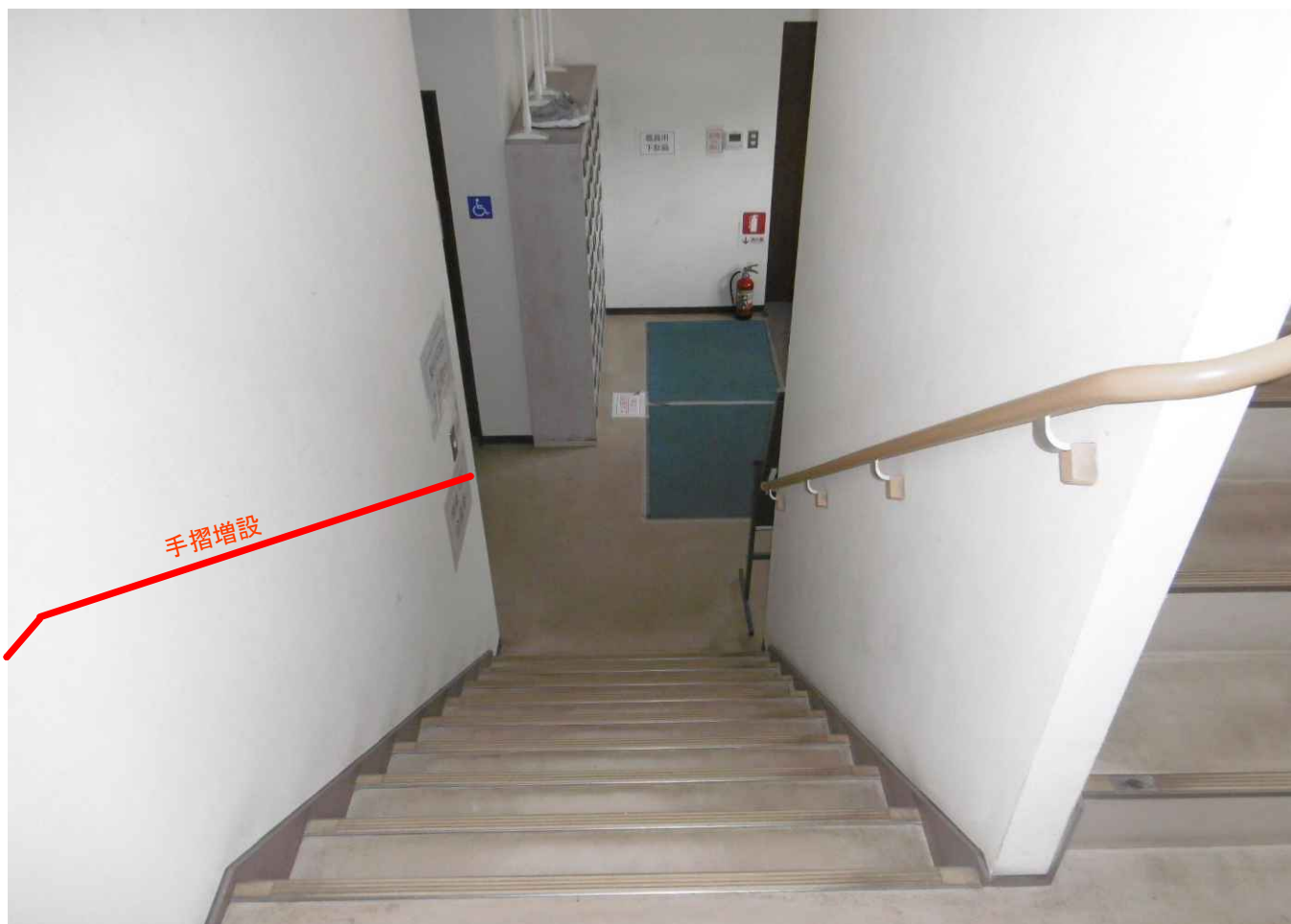


踊り場

既存手摺と同等（φ34・樹脂製）の手摺及び設置高さで設置する。ただし、内壁が石膏ボードであるため、下地補強等（幕板状の材を取付け、塗装仕上げ等）にて対処し、手摺の留め具（ボルト・上下2箇所にて留める等）などの補強等を行うこと。なお、2階踊り場へ少し手摺を延長すること。



1 階から見上げ



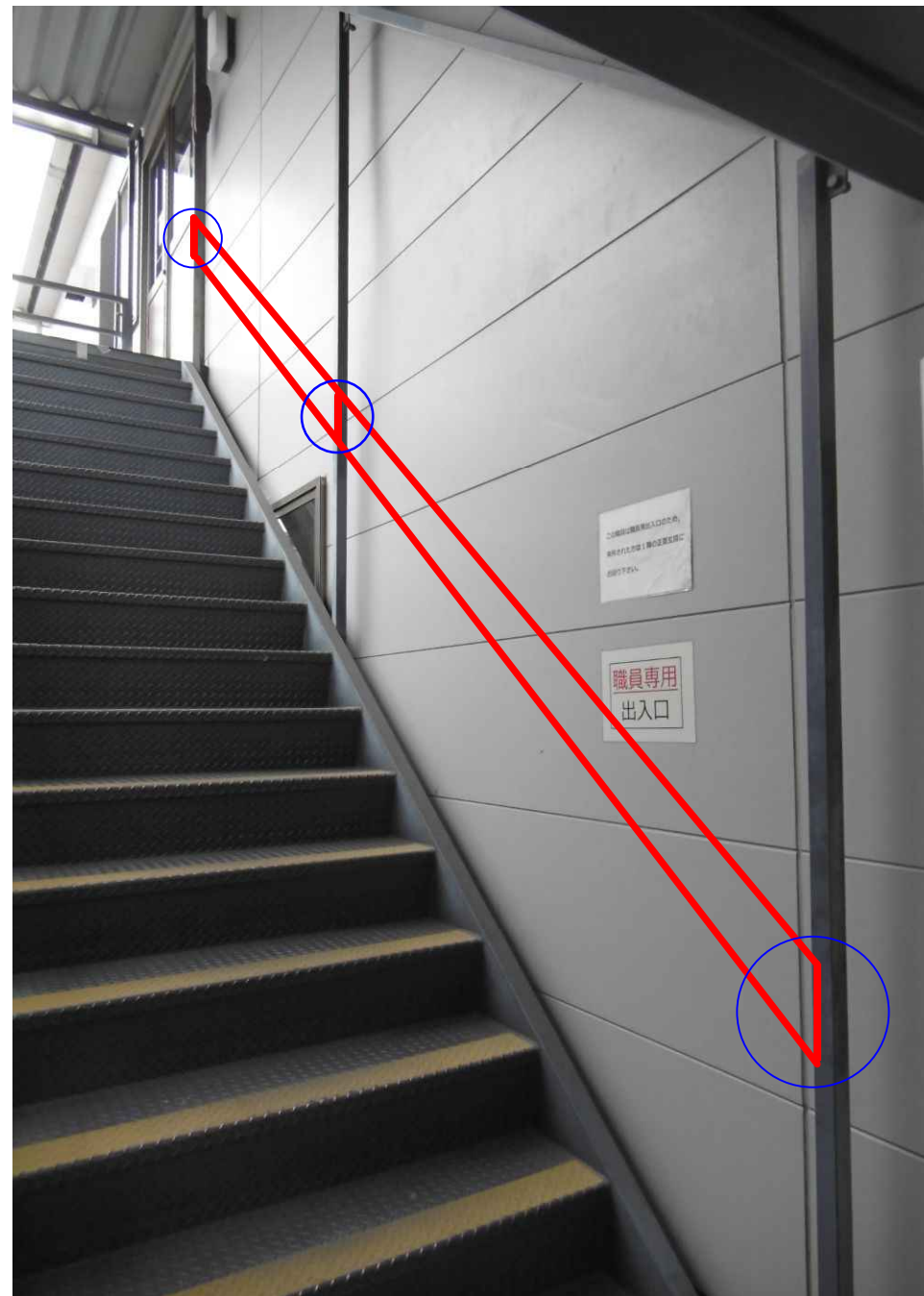
踊り場より見下し

既存手摺と同等（φ34・樹脂製）の手摺及び設置高さで設置する。ただし、内壁が石膏ボードであるため、下地補強等（幕板状の材を取付け、塗装仕上げ等）にて対処し、手摺の留め具（ボルト・上下2箇所にて留める等）などの補強等を行うこと。なお、2階踊り場へ少し手摺を延長すること。





2階踊り場より見下し



1階より見上げ

手摺の材は、対面の手摺及び角柱と同種同等の素材及び規格（40角）等とする。ただし、屋外仕様とするため、塗装を行う。

新設手摺は、2段の囲い型の一体形状等に加工したものを既存角柱（40角・3本）に現場溶接又はボルト（M20・上下2個）留めのいずれかで取り付ける。